

平成 19 年度西大台利用調整地区の運用結果概要

吉野熊野国立公園の大台ヶ原では、西側に位置する西大台地区の良好な自然環境を保持し、より質の高い自然体験の場を提供するため、自然公園法に基づき立入り人数等を調整する区域として「西大台利用調整地区」を平成 18 年 12 月 26 日に指定した。その後運用に係る準備を進め、平成 19 年 9 月 1 日から 11 月 28 日までの約 3 ヶ月間利用調整を実施した。利用調整にかかる結果概要は以下のとおりである。

記

◆利用調整の期間：平成 19 年 9 月 1 日～平成 19 年 11 月 28 日（89 日間）

→この期間は、事前に申請をして認定を受けた利用者のみ西大台に立入りが可能。

※利用集中期は、過去の利用者数調査から紅葉の時期である 9 月 29 日～11 月 4 日（37 日間）を設定。

◆上限人数

ア：利用集中期の土日祝日：100 人

イ：利用集中期の平日、利用集中期以外の土日祝日：50 人

ウ：上記以外の平日：30 人

（※3 ヶ月間の上限人数合計 4,400 人）

◆認定者数

→期間中の認定者数は、合計 452 人であり、立入りをキャンセルした人 64 人を除く推定立入人数は、計 388 人であった。また、3 ヶ月間の述べ上限人数 4,400 人に対する認定者数の比率は、平均 10.3%であった。

利用調整期間のうち最も認定者数が多かったのは、10 月 21 日（日）で、69 人であった。また、認定者数が 0 の日は、89 日間中 31 日間あり、認定者数 0 の日の割合は 34.8%であった。

表 1 平成 19 年度の月別認定者数等（9 月～11 月）

	認定者数	推定立入人数	立入比率	キャンセル数	延べ上限人数	上限に対する比率
9 月	67	52	77.6%	15	1,240	5.4%
10 月	250	218	87.2%	32	2,000	12.5%
11 月	135	118	87.4%	17	1,160	11.6%
合計	452	388	85.8%	64	4,400	10.3%

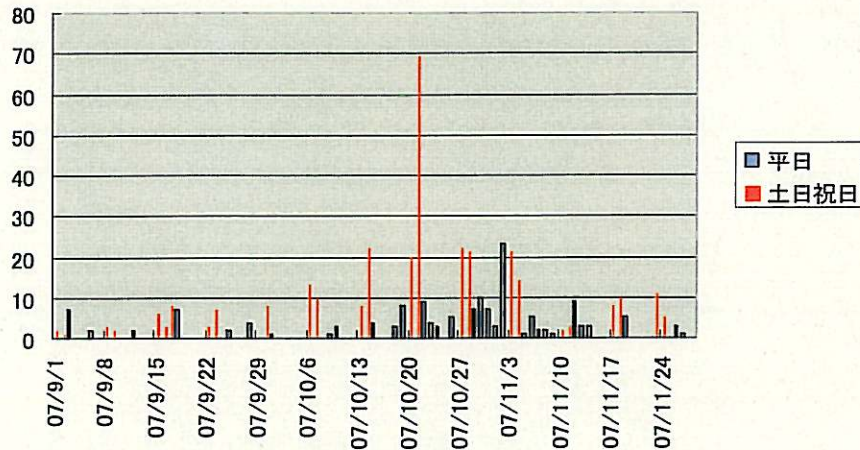


図1：西大台の日別認定者数 (9月～11月)

◆事前レクチャー

認定者に対するレクチャーは、下図の①～⑥の時刻に実施された。受講者が最も多かった時間帯は10：30～11：00で、次いで8：30～9：00、16：00～16：30の順となっている。

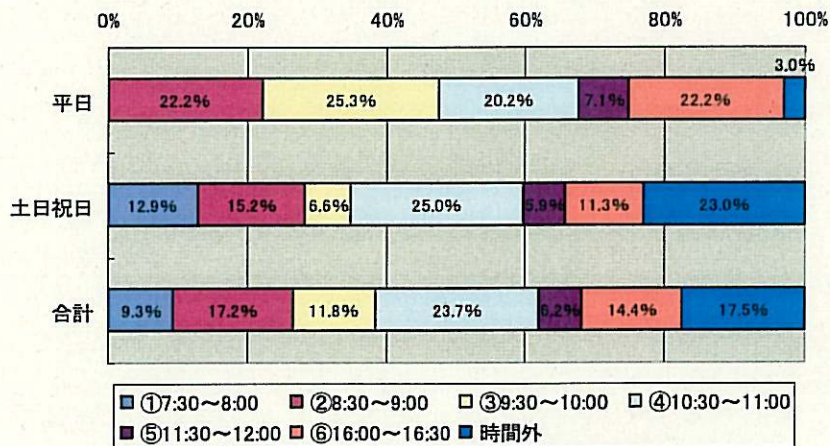


図2：レクチャーの受講時刻

◆巡視

利用調整地区における禁止事項等に対する違反者への注意勧告の件数は、合計21件、述べ40人であり、違反の内容は、全て無認定の入山であった。違反者等に対しては、制度説明、注意勧告の上、利用調整地区からの退去を求めた。指導の結果、違反者等は、いずれの場合も指導に従って退去している。

表2：違反者等への指導の状況

	違反者への注意勧告		違反の未然防止 (件数)	駐車車両の確認件数
	件数	人数		
9月	4	5	4	9
10月	12	23	17	27
11月	5	12	13	10
合計	21	40	34	46